

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	令和6年度第2回小金井市奨学資金運営委員会		
事務局事務 (担当課)	小金井市教育委員会学校教育部庶務課		
開催日時	令和6年10月28日(月) 午後4時から午後4時58分まで		
開催場所	小金市役所第二庁舎5階 501会議室		
出席委員	末松委員長、小山田委員長職務代理者、佐島委員、清水委員、田村委員、野口委員、舟川委員		
欠席委員	諏訪委員		
事務局	白井市長、大津学校教育部長、鈴木庶務課長、小平庶務係長、森田主事		
傍聴の可否	可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	1 市長挨拶 2 諮問 3 議事 (1) 令和6年度奨学生及び奨学資金の運営状況について (2) 令和7年度奨学生選考基準の決定 (3) 令和7年度奨学金支給額及び人数等について 4 その他		
会議結果	1 諮問 2 令和6年度奨学生及び奨学資金の運営状況について事務局より報告 3 令和7年度奨学生選考基準、支給額及び人数 (1) 選考基準は令和7年度選考基準のとおり (2) 支給額 ア 高校生及び高等専門学校生(1～3年生) 月額 5,300円		

	<p>イ 大学生及び高等専門学校生（４・５年生） 月額１２，２００円</p> <p>(3) 人数 ア 高校生及び高等専門学校生（１～３年生）３０人 イ 大学生及び高等専門学校生（４・５年生）５人</p> <p>4 委員意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の応募状況を見ると、高校生では定員割れが起きている一方、大学生の倍率が非常に高いため、高校生を減らして大学生を増やせばよいという意見もあるが、定員の見直しについては、今後数年間の高校生の応募者数の動向に注意しつつ、慎重に行うべきである。 ・一度奨学生として選ばれても、１年ごとに学業成績にチェックが入るとするのは、学習意欲がありつつも、経済的事由により修学が困難な方に対して援助を行うという奨学金制度本来の目的に沿っているのでよい。 ・コロナ禍以前と以降で奨学金額の見え方も随分変わった。以前は月１万円の支給では意味があるのかという意見もあったが、厳しい家計状況の応募者も多くなっているため、そうした方々を支援する制度として持続していくことに意義がある。
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員名簿 2 小金井市奨学資金支給制度の概要（令和６年度） 3 過去の小金井市奨学資金支給状況 4 令和７年度奨学生選考基準案・選定各評価基準案 5 令和７年度奨学資金支給人数検討資料 6 令和７年度奨学資金の選考基準、支給額及び人数等について <p>(別冊)</p> <p>参考資料 1 小金井市奨学資金支給条例 参考資料 2 小金井市奨学資金支給条例施行規則 参考資料 3 ２６市の奨学資金制度 参考資料 4 私立学校をめざすみなさまへ 参考資料 5 都立学校等の支援制度のお知らせ 参考資料 6 大学生向け給付型奨学金制度 参考資料 7 小金井市補助金等見直し要領</p>